

議会事務局の事務分掌

総務係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 公印の保管に関する事。 (2) 議員の身分及び資格得失並びに議員報酬、手当及び費用弁償に関する事。 (3) 職員の身分及び給与に関する事。 (4) 議会の条例、規則及び規程並びに要綱の制定及び改廃に関する事。 (5) 文書の処理、編さん及び保存並びに書類の整理保管に関する事。 (6) 議会図書に関する事。 (7) 儀式及び行事に関する事。 (8) 日誌に関する事。 (9) 議会費の予算経理に関する事。 (10) 物品の出納保管に関する事。 (11) 議会関係各室の管理に関する事。 (12) 前各号に掲げるもののほか、他係に属しない事。
議事調査係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 本会議、各委員会及び協議会に関する事。 (2) 議案その他付議事件の処理及び調査に関する事。 (3) 議会において行う選挙及び選任に関する事。 (4) 議案、意見書等の取扱いに関する事。 (5) 請願及び陳情の取扱い並びに調査に関する事。 (6) 議決事件の処理及びてん末調査に関する事。 (7) 公聴会に関する事。 (8) 質問主意書及び出席要求に関する事。 (9) 会議録の調製及び保管に関する事。 (10) 前各号に掲げるもののほか、議事調査に関する事。